

令和 6 年度 市政運営の基本方針

令和 6 年 2 月 21 日

玉野市長 柴田 義朗

令和6年3月市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、令和6年度の当初予算案をはじめとする諸議案のご審議のため、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

この機会に、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、石川県輪島市、珠洲市をはじめ、本市職員を派遣した富山県氷見市など、北陸地方に大変甚大な被害がもたらされました。

お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

玉野市民を代表して、一日も早い復興と、平穏な日常生活が迎えられるよう、今後とも我々にできる限りの支援をしていく所存であります。

I. はじめに

私が令和3年10月に市長に就任してから早いもので、2年が経過いたしました。これまで、全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市をつくるため、本市の課題に正面から向き合い、着実に取組を進めてまいりました。

特に、未来を担う子どもたちの健やかな成長と教育のため「子育て相談・子育て支援をワンストップで行う窓口の設置」や「18歳までのこども医療費の無償化」、「外国人の英語指導助手(ALT)の配置」など、まずは子育て世代の支援から各種施策の充実を図るとともに、企業誘致や移住定住支援、観光PRにも力を注いできました。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されました。感染の再拡大は引き続き注意が必要ですが、行動制限がなくなったことで、個人消費や人流が活発化し、インバウンド需要の回復など、サービス産業を中心に、日本社会全体はコロナ禍以前の状況を、徐々に取り戻しつつあります。

しかし、依然として物価高などの影響を多く受けている方々への支援も必要と考えております。本市におきましても、低所得者世帯への支援として重点支援地方交付金による迅速な支援など、市民生活に寄り添った物価高騰対策を講じ、社会経済活動の回復を目指してまいります。

昨年は、新型コロナウイルスの影響で中止が続いていた「玉野まつりおどり大会」の4年ぶりの開催、宇野港への旅客船寄港回数や観光客数の増加など、本市にとって明るい兆しも見られ始めました。このような前向きな流れを新年度につなげていきたいと考えております。

本市におきましては、今年度から、新しい総合計画をスタートさせております。

総合計画における本市の将来像では、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」を掲げ、子育てしやすい環境の整備や、様々な学びの場の充実など、人が育つまちづくりを進めるとともに、玉野に愛着を持つ人を増やしていきます。

また、避けては通れない人口減少社会に対し、本市の魅力や強みを生かしながら、雇用創出、移住・定住、結婚、出産、子育て支援、まちづくりなど幅広い分野を総合的に推進していく取組として、新たな「たまの創生総合戦略」を策定し、若い世代が住みたくなるまちづくりを進め、

人口減少を抑制して、まちの活性化につなげることで、みんなでまちを育てていきます。

令和6年度は、私の市長任期折り返しの年になります。当初予算編成に当たりましては、厳しい財政状況をしっかりと認識したうえで、将来にわたって持続可能で、魅力的なまちであり続ける「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」を着実に進めるための主な取組について、私の思いを述べさせていただきます。

Ⅱ．令和6年度の重点施策

ここからは、新しい総合計画におけるまちづくりの基本方針に沿って述べさせていただきます。

1 希望をもって安心して子育てできるまち

はじめに、「希望をもって安心して子育てできるまち」の取組についてであります。

(1) 子育て支援体制の強化

まず、子育て支援体制の強化についてであります。

全国的に進行する少子化につきましては、本市においては一層深刻であり、子ども・子育て政策への対応は、待ったなしの課題となっております。

そのため、子育てに関する不安や悩みを少しでも軽減し、妊娠・出産・子育てに対して、ポジティブなイメージを持ってもらうとともに、このまちなら、安心して子育てできると思ってもらえる環境づくりを進めていくことが重要です。

このため、新年度には、常に子どもたちの利益を第一に考え、子どもたちの健やかな成長を後押しする「こどもまんなか社会」の実現に向けて、市が行う様々な子育て支援サービスを集約させ、子ども・子育て支援施策や少子化対策の司令塔機能として子ども政策全般を担う「こどもみらい課」を新設し、妊娠・出産・子育てに関する各種サービスをワン

ストップで、より一層スピーディーに提供していきます。

また、児童福祉法と関係法令の改正により、全ての市町村は令和6年4月から、児童福祉サービスと母子保健サービスを一体的に提供する「こども家庭センター」の設置に努めることとされておりますことから、本市におきましても、「こどもみらい課」内に「こども家庭センター」を設置し、包括的な支援体制のさらなる強化を図ってまいります。

（２）子育て支援サービスの充実

次に、子育て支援サービスの充実についてであります。

本市では、子育て世代が抱える不安や孤独を解消し、子どもの健やかな成長を支援するため、地域の子育て支援施設やイベント情報、各種の子育て支援サービスの内容や手続方法などに関する情報発信等を行う「たまの子育てアプリ」を運用しています。

新年度には、県が伴走型で市町村の少子化対策を支援する「市町村少子化対策バックアップ事業」により、国及び県の支援を受けることで、「たまの子育てアプリ」の機能強化を図り、アプリ上で各種子育てサービスやイベント等の予約ができる仕組みを導入するほか、乳幼児健診や予防接種の問診票などの各種記録の電子化をはじめ幅広い世代の方が、子育てに関する様々な情報を取得できる環境の構築等に取り組んでまいります。

また、身近な交流・子育てに関する相談の場であります地域子育て支援センターや保育園などと連携し、2歳の誕生日を迎えた幼児に対して、絵本を手渡す「セカンドブック事業」を開始し、絵本を通じて親子のふ

れあいを推奨するとともに、こうした機会を捉えて、相談対応を行うなど、子育てに関する悩みや不安の解消に努めてまいります。

そのほか、子育て支援センター、児童館などの地域の子育て支援拠点に、保健師、栄養士などの専門職が定期的に出向いて、育児相談や離乳食相談を行い、寄り添った対応を強化します。

また、子育てに関する身体的・精神的な負担を軽減するため、保護者が病気や仕事、育児疲れなどで、短期的に家庭での養育が困難な際に、児童養護施設等において一時的に子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」を開始します。

（３）子育てに関する経済的支援

次に、子育てに関する経済的な支援についてであります。

本市では、昨年 10 月に、子育てに関する経済面での不安や負担を軽減させるため、これまで中学 3 年生までを対象としていた「こども医療費無償化制度」の対象年齢を 18 歳まで拡大いたしました。

また、今年度のみの単年度事業ではありますが、全国的な物価高騰のなか、国の地方創生臨時交付金を活用して、18 歳以下の子ども 1 人につき 1 万円を子育て世帯へ給付する市独自の取組を進めてきました。

新年度におきましては、こうした経済面での支援のさらなる充実を図るため、生後 2 か月から満 1 歳までの子どもを在宅で養育している世帯のうち、非正規雇用などの理由で育児休業給付を受けることができない世帯に対して、月額 1 万円の手当を支給する「在宅育児手当支給事業」を開始します。

また、子育て世帯の経済的な負担を軽減するとともに、子どもたちの健康を保持・増進させるため、生後6か月から中学3年生までのインフルエンザワクチン接種の費用を1回当たり千円助成する「中学生までのインフルエンザ任意予防接種助成事業」を開始します。

そのほか、子どもを持ちたいと希望する方に対する経済的支援として、健康保険の適用となる不妊・不育治療に要する費用の一部を助成する「不妊・不育治療費助成事業」を開始します。

一方で、我が国全体として児童手当が拡充されることとなっており、本年10月分の支給から、現在、中学生までとなっている支給対象年齢を18歳まで拡大するとともに、支給に当たっての所得制限を撤廃することとしています。

さらに、3人以上の子どもを養育する多子世帯については、第3子以降の子どもに対する1人当たりの支給額を3万円に増額します。

また、支給回数についても、現在の年3回から年6回に変更し、より細やかな支援に努めてまいります。

2 心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち

次に、「心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち」の取組についてであります。

(1) 学校教育の充実

まず、学校教育の充実についてであります。

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力を育成できる教育環境を実現するため、さらなる教育 ICT 環境の充実を進めていく必要があります。

新年度から市内全小中学校において導入を行う「AI 型デジタルドリル」では、学校及び家庭において児童・生徒個々の習熟度に合わせた課題の出題や採点を、AI 機能を活用して行うことが可能となるなど、デジタル技術を活用した学習機会の充実により、学力向上に一層、つなげてまいります。

また、部活動の地域移行については、部活動が地域等に移行した後、市立中学校の生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境整備を推進するため、これまで中学校における部活動の指導を段階的に地域のクラブや団体等に移行する取組を進めております。

新年度は、引き続き実証事業を実施し、休日の部活動地域移行の令和 8 年度までの完了を目指します。

（２）教育環境の充実

次に、教育環境の充実についてであります。

より良い教育環境の整備や学校教育の質の維持と向上に取り組むため、玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会によって検討を重ねてきた小中学校の適正規模・適正配置については、昨年 12 月末に答申がなされております。

新年度においては、この答申をもとに、本市の実情に適した学校及び教育環境を整備し、魅力ある学校づくりに向けた「玉野市立学校適正規模化計画」の策定に取り組んでまいります。

なお、これに伴い、計画策定に向けた体制の強化を図るため、教育総務課内に新たに「学校再編推進室」を設置することとしております。

また、業務の効率化による教職員の働き方改革と教育の質の向上を目指すため、既存の校務支援システムに代わる、新たに機能拡充した統合型校務支援システムを導入します。

（３）芸術・文化・スポーツ活動の推進

次に、芸術・文化・スポーツ活動の推進についてであります。

本市における芸術、文化活動等を行うための拠点施設については、他自治体の先進的な事例等に関する研究を進めているところであり、今後、本市に見合った用途、規模の施設について検討を行うとともに、新年度に開催するシンポジウム等の機会を通じて市民をはじめ各種の関連団体、専門家の方々などから幅広く意見を伺う予定としております。

一方、本市の実情に応じた、生涯スポーツの振興、及び施設の充実に
ついて定めた「玉野市スポーツ推進計画」が今年度をもって10年の計画
期間が満了となることから、新年度は、スポーツを通じて全ての人々が
幸福で豊かな生活を営むことができる社会の実現のため、より時代に即
した新たな計画の策定を目指してまいります。

また、令和7年度に本市で開催されることが決定した、全国高等学校
総合体育大会（インターハイ）のボクシング競技について、開催に向け
た準備が本格化していく予定であります。

同大会では、選手や関係団体など多くの方々が本市を訪れることから、
スポーツの持つ素晴らしさを伝えていくとともに、本市の魅力発信につ
ながる大会となるよう着実に準備を進めてまいります。

3 住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち

次に、「住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち」の取組についてであります。

(1) 新病院の建設

まず、新病院の建設についてであります。

本市の地域医療の中核を担う地方独立行政法人玉野医療センターの新病院につきましては、昨年２月から建設工事を開始いたしまして、本年１０月の竣工、来年１月の開院を目指して、現在、整備を進めているところであります。

新病院が開院しましたら、診療体制の充実や、夜間の救急体制など、断らない医療の充実が図られるとともに、将来にわたり、市民の安全安心な生活を支え、市民に信頼される医療機関となるよう、運営体制や管理体制、財政状況を注視し、地域医療体制の構築を進めていきます。

また、新年度におきましては、市民の健康増進につなげるため、玉野医療センターや岡山大学、民間事業者と連携し、遺伝子検査を活用した取組を実施いたします。具体的には同センターで健康診断や人間ドックを行う市民の中から、検査を希望する方について遺伝子検査を実施し、検査結果をもとにどのような疾病のリスクが高いか、あるいは、どのような生活を行えば、リスクが低減できるかといった内容を医師や専門職から説明していくことで、市民の生活習慣改善の後押しを行います。

（２）新たな玉野市国民健康保険 データヘルス計画

次に、新たな玉野市国民健康保険データヘルス計画についてであります。

本市では、平成 30 年 3 月に策定した「第 2 期データヘルス計画」に基づき、国民健康保険被保険者の方へ特定健診等の保健事業を実施することで、被保険者の健康の維持・向上を図り、医療費の適正化につなげるための様々な取組を進めてきたところであります。

現在、このデータヘルス計画の改定作業を進めておりまして、新年度からは「第 3 期データヘルス計画」をスタートさせ、特定健康診査の受診率向上対策、慢性腎臓病予防教室事業、がん検診・歯科検診の受診率向上対策をはじめとした、生活習慣病予防に資する各種保健事業を積極的に推進することで、市民の健康の保持・増進に努めてまいります。

（３）新たな玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画

次に、新たな玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画についてであります。

本市では、来年の令和 7 年には、「団塊の世代」が後期高齢者となり、その後は団塊ジュニア世代が高齢者となる見通しに加え、介護ニーズの高い 85 歳以上の方や認知症の方が増加する見込みであり、介護サービスの需要が更に増加することとなります。

そのため、アフターコロナを見据えた介護・フレイル予防の取組による健康寿命の延伸や、医療と介護の連携の強化など、安心して自立した生活をするためのきめ細かな施策の充実が求められています。

新年度においては、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間を計画期

間とする「第9期玉野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、生活習慣病の重症化予防や高齢者のフレイル予防の取組など、高齢者が生きがいを持ち、意欲的に活動することができる環境を推進するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各種介護、高齢者サービスの拡充や地域包括ケアシステムを一層推進するなど、地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、一定の身体状況や所得要件に該当する移動が困難な高齢者に対して、タクシーチケットを支給する「高齢者タクシーチケット助成事業」を開始し、福祉の増進を図ります。

（4）障害者施策

次に、障害者施策についてであります。

本市では、「健やかで安全・安心に暮らせるまち」を基本理念に、障害のある人もない人も、地域の中でともに参画しながら安心して、いきいきと暮らし続けられるまちづくりを推進してきました。

現在、これまでの取組の検証を行い、令和6年度を初年度とした「玉野市障害者基本計画（第4次）・玉野市障害福祉計画（第7期）・玉野市障害児福祉計画（第3期）」の策定を進めています。

本計画の基本理念に基づき、障害のある人が自分らしく自立した生活を送り、障害のない人も相互に尊重し、支え合いながら、ともに「いきいき」暮らせるまちを創り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、各種施策、取組を進めていき、障害の有無にかかわらず、安心して社会に参加できるまちづくりを目指してまいります。

4 自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち

次に、「自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち」の取組についてであります。

(1) 地域防災力の充実強化

まず、地域防災力の充実強化についてであります。

本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、最大震度7の揺れを観測し、多くの建物が倒壊したほか、津波被害や地盤の隆起も確認されています。

今後発生が予想される南海トラフ地震では、本市においても大きな被害が想定されており、これらの事例を踏まえ、いかに備えるかが重要であると考えられます。

このため、今年度は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に必要な対策の基本を定める「玉野市地域防災計画」について、関係法令や岡山県地域防災計画、各種ガイドライン等の改定や、最新の被災想定を踏まえた見直しを行い、具体性、実効性のある内容に改めました。

また、近年の災害においては、犠牲者の多くが高齢者や障害のある人などの「災害時に自力での避難が困難な『避難行動要支援者』」であることから、そういった方々一人ひとりの避難行動を支援する「個別避難計画」について、自主防災組織をはじめとする地域の皆様にご協力いただきながら、今年度は、ケアマネジャー等福祉専門職への委託による策定を試験的に進めており、新年度からは本格的な策定作業に取り組むこと

としています。

こうした備えを継続して実施していくことにより、本市の地域防災力の強化を図ってまいります。

（２）火災・救急等への適切な対応

次に、火災・救急等への適切な対応についてであります。

本市における昨年の火災発生件数は 20 件と、一昨年と同数となっており、今後も火災発生の防止、被害の抑制について引き続き努力していく必要があります。

また、今後発生が予想されている南海トラフ地震などでのライフライン切断時の火災対応や、水源が乏しい場所での林野火災時の初期対応に必要である「耐震性防火水槽」は、地域防災の観点からも必要不可欠であり、計画的に設置、修繕等を実施していく必要があります。

新年度は、新たに 100 t 水槽を和田地区に設置する予定としており、引き続き、災害に強い消防水利の充実を図ってまいります。

一方、救急体制におきましては、救急救命士が同乗し、医療機関の医師の指示のもとで、心肺停止状態の患者に対して救急救命処置を行うための資機材を備えた「高規格救急車」を更新し、玉野市消防署西分署へ配備することで、さらなる強化を図ります。

（３）交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策についてであります。

一昨年の岡山県の交通事故における死亡者数は、10 万人当たりで比較

して全国ワースト1位となっておりましたが、昨年は違反者の取り締まりや事故防止対策の強化によって、全国24位と、大きく改善されております。

本市においても、引き続き警察をはじめ関係機関・団体等と連携し、交通安全対策に取り組むことで、市民の安全を守り、交通事故のないまちを目指します。

また、防犯対策に関しても地域全体で取り組むとともに、消費生活に関して市民が消費者として正しい知識に基づいて、適切な行動や選択ができるよう、警察とも連携して、啓発活動等を通じて、市民の意識向上を図ってまいります。

5 来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち

次に、「来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち」の取組についてであります。

(1) 産業の振興

まず、産業の振興についてであります。

本市は造船業を基幹産業として「ものづくりのまち」として発展してきましたが、現在は、造船業界の事業再編と、新体制による事業推進、新産業の進出など、大きな変革の時期を迎えています。

特に、全国的な人手不足問題が、造船関連の受注増により景気回復基調にある本市においても深刻化し、企業の経営基盤を揺るがす程の大きな課題となっております。この度、市及び関係団体で開催する「工業振興会議」にて、企業の現状把握や課題の共有・議論を行いつつ、令和6年度以降の新たな「工業振興に係る基本方針」をとりまとめたところであり、この方針に基づき、地元企業が事業を継続していくための支援策を進めてまいります。

特に人材不足問題に対しては、人材の確保だけでなく人材の活用・発掘の観点を加えた多面的な支援を進めることとしております。

人材の活用の観点から、今年度、県下15市初の取組として、様々な知見と実績を有し、企業に入り込み支援が実施可能な「副業人材」を活用した事業者支援の取組を試験的に実施しており、建設業、漁業、介護サービス業の3者において取組を進めておりますが、新年度はこれを本格

化させ、より多くの業種における活用を推進してまいります。

また昨年、一部稼働を開始したパワーエックス社の蓄電池組立工場である「Power Base モジュール工場」にて蓄電池のテスト生産が行われ、新年度には本格生産を開始する予定とされております。

さらに、観光客の継続的な来訪や消費額向上につながる観光地の実現を図るため、中国運輸局が実施主体となり、地域と連携しプラン作成等を行う「令和4年度 将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業」において、「アートと産業観光を核とした玉野市観光ルネサンス構想」が採択され、芸術性の高いパワーエックス社の工場を中心とした、オープンファクトリー化、新生宇野港の整備などを目指す構想が生まれました。この構想の具体化を進めるため、今年度も継続して「瀬戸内産業芸術祭～Setouchi Art & Industry～」が採択されております。

当該構想はインバウンドを含めた幅広い集客を目指す観点から、2025年に開催が予定されている「瀬戸内国際芸術祭」や「大阪・関西万博」との相乗効果を目指しており、特に本市が開催エリアに含まれている「瀬戸内国際芸術祭」は国内外を含めた知名度を持っており、高いPR効果が見込まれることから、連携を図る方向で調整を進めてまいります。

（２）観光の振興

次に、観光の振興についてであります。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことを契機として、全国的にイベントの開催や、観光における人の流れなど、

徐々にコロナ禍以前の姿を取り戻しつつあります。

本市においては、昨年 7 月、開館 70 周年を迎える玉野海洋博物館の記念イベントとして、吉本興業と連携した「渋海祭（しぶまりさい）」を開催しました。市観光大使である尼神インターの渚さんやマリン水族館 PR 大使である江西あきよしさんによる水族館の魅力を発信するステージイベントや特色を生かした体験・参加型イベントは、周辺エリアの賑わいの創出、夏季期間中の入館者数の増加につながったところであります。

また、2019 年にニューヨークタイムズで「行くべき観光地」として、日本で唯一選ばれた「瀬戸内」エリアについては、本年 3 月に、渋川・王子が岳等を含む瀬戸内海国立公園が、指定 90 周年を迎え、今年度末から令和 6 年度までにかけて様々な記念事業を開催することとしており、瀬戸内の雄大な自然や景観を楽しむウォーキングイベントや見学ツアー、シンポジウムなどが企画されております。

本市におきましても、市観光大使と市内の高校に通う生徒の方々と共同で作成した観光 PR 動画やサイクリングマップのほか、本市の歴史資源をテーマとして作成する冊子「玉野人」などを活用し、自転車のまちや、新たな観光地としての魅力向上につなげていくことで、引き続き、本市の誘客促進を図ってまいります。

本年 1 月からは、都市地域から地方等に住民票を移した方を自治体が委嘱し、地域の活性化や、住民支援などの活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」が 2 名、本市として初めて就任しました。

そのうち 1 名は、玉野市独自の観光プランの企画・開発や、集客イベ

ントの企画・開催、観光資源の掘り起こしや、積極的な情報発信などに取り組むこととしており、本市のさらなる観光 PR、地域振興を進めてまいります。

（３）農業及び水産業の活性化

次に、農業及び水産業の活性化についてであります。

本市の農業は、平野部での米や麦を中心とした農業経営のほか、干拓地の施設ナスや市東部の花きの栽培、近年では雑穀や黒豆等の産地拡大にも取り組んでおり、また、漁業におきましては、ノリの海面養殖業を主要漁業とし、その生産量は長年県下一を誇っております。

今後の取組として、長年、農業分野では担い手の確保が重要な課題となっていることから、営農技術の専門家である備前広域農業普及指導センターや JA など関連団体との連携をこれまで以上に図り、きめ細やかな就農相談などの支援を引き続き行ってまいります。更に、現在策定中の、人・農地プランを法定化した「地域計画」に、担い手の確保を図る内容を掲げ、農業従事者の育成を図ります。

漁業分野では、水産資源の減少対策として、種苗放流や、人工漁礁となる小型貝殻ブロックを近海の海底に継続して設置しており、毎年 100 基以上を設置しております。今後も県や漁協と連携し、藻場の再生・造成に取り組むことにより漁場環境の改善に努め、水産資源の維持・増加を図ってまいります。

6 美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち

次に、「美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち」の取組についてであります。

(1) 環境対策

まず、環境対策についてであります。

近年の気候変動による社会や自然への影響を回避していくためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を抑制していくとともに、その影響を軽減し、より良い生活ができるよう、地球温暖化対策に取り組むことが求められております。

本市においても、再生可能エネルギーの導入を促進し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく必要があることから、新年度から環境保全課内に「脱炭素推進係」を設置するとともに、新たに脱炭素に資する設備導入等を促進する「脱炭素推進補助金」を創設し、カーボンニュートラルに向けた取組を着実に進めてまいります。

(2) 持続可能なまちづくりに向けた取組

次に、新たな都市計画マスタープランの策定についてであります。

平成 25 年度に本市の都市計画に関する基本的な方針を定める「玉野市都市計画マスタープラン」が策定されて以降、人口減少、少子高齢化の進展や災害リスクの高まりなど、環境の変化に伴う様々な都市問題が顕在化しております。こうした環境の変化に対応するため、令和 6 年度

から令和8年度の3か年で「都市計画マスタープラン」の見直しを行うとともに、新たに「立地適正化計画」を策定することとしており、道路、公園などの「都市基盤」や、中心市街地と各生活拠点が公共交通を軸に連携する「都市空間」の維持、向上を図ることで、将来にわたって、快適で活力のある持続可能な都市空間づくりを進めてまいります。

（３）交通基盤の充実

次に、交通基盤の充実についてであります。

本市のコミュニティ交通の中核を担うシーバスの運行については、路線を維持する費用が高騰する中、将来への路線維持に向けた方策として、昨年11月に運賃の見直しを行いました。

また、市内路線バスにおいても、シーバス運賃と同額で運行するエリアを設けるなど、相互に協力しながら、市民にとって、より分かりやすく、利用しやすい公共交通の整備を進めております。

新年度にはこれまで利用の機会が少なかった市民の方々にもシーバスの魅力を感じていただけるよう、初の試みとして「シーバス運賃無料デー」の実施に向けて研究を開始することとしており、地域に根ざした公共交通として市民により一層身近に感じていただけるよう、積極的な事業の推進に努めてまいります。

（４）ごみの減量化・資源化・適正な処理

次に、ごみの減量化・資源化・適正な処理についてであります。

本市では、ごみの減量化及び再資源化による循環型社会を目指すため、

令和4年4月から、家庭ごみ処理の有料化をスタートさせております。
有料化後の状況についてではありますが、令和4年度のゴミ総排出量が、
前年度と比較して約12%の減量となるなど、一定のごみ削減効果が現れ
ているものと考えております。

新年度は、本市におけるごみ及び生活排水の適正な排出、運搬、処理・
処分に関する方針を定めた新たな「玉野市一般廃棄物処理基本計画」の
初年度となりますことから、近年の廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変
化や本市の地域特性を考慮しつつも、現状に即したさらなるごみの減量
化、分別徹底や資源化促進に取り組んでまいります。

一方、可燃ごみの焼却施設である東清掃センターの老朽化に対応する
ため、岡山市、玉野市、久米南町の2市1町によるごみの広域処理につ
いて、令和9年度の稼働に向けた準備を進めております。

新年度には、可燃ごみを岡山市の広域処理施設へ効率的に搬入するた
めの施設として、東清掃センター敷地内に中継施設を整備することとし
ており、より効率的な事業の実施に向けて、引き続き関係市町等との協
議を深めてまいります。

7 みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち

次に、「みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち」の取組についてであります。

(1) 地域づくりの推進

まず、地域づくりの推進についてであります。

現在、少子高齢化に伴う人口減少が進み、地区コミュニティ等の地域活動団体においては、担い手不足や参加者の減少など、組織運営上の様々な課題が生じています。

このため、新年度からは地域活動団体の伴走支援や団体間の連携をより一層強化するため、市民と行政をつなぐ中間支援組織である「玉野SDGs みらいづくりセンター」との連携を強化し、高齢者、障害者、子ども、外国人等のすべての市民が安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

(2) 移住定住の促進

次に、移住定住の促進についてであります。

本市においては若者や子育て世代の市外への流出が続いており、人口減少に歯止めがかからない状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症を契機とした地方移住への関心が高まっています。

このような状況を好機と捉え、本市の魅力や住みやすさをより一層PRしていく必要があります。

今年度は移住支援の新たな取組として、移住ポータルサイトの運用を開始し、地域情報や先輩移住者のインタビューなどの幅広い情報発信を行っておりますが、今後も移住希望者が求める情報を一体的に発信するよう努めてまいります。

また、本年1月に着任した地域おこし協力隊2名のうち1名は、移住定住に関する情報発信や移住希望者の定住に向けた支援に取り組んでおります。

地域おこし協力隊のアイデアや知識を生かしながら、移住ポータルサイトのさらなる周知や隊員のSNS等を活用した多角的な情報発信を行ってまいります。

さらに、本市では、平成28年度以降、移住コンシェルジュと連携した移住定住事業を行っており、移住相談をはじめ、イベントやワークショップなどを積極的に行い、移住後も安心して本市で生活できる体制を構築しています。

今後も、行政、移住コンシェルジュ、地域おこし協力隊員の3者で、連携し、移住検討段階から移住後まで継続したサポート体制をより一層強化してまいります。

（3）性的マイノリティの理解促進

次に、性的マイノリティの理解促進についてであります。

近年、性の多様性への関心が高まっているものの、一方で正しい知識を得る機会が少ないこともなどもあり、性の多様性に対する理解は十分進んでいるとは言えません。性的マイノリティへの差別や偏見は完全には

解消されておらず、日常生活の様々な場面で、生きづらさを抱えている現状があり、新たな人権問題につながっています。

そこで、新年度は、職員への研修や市民向けの講演会を実施し、性的マイノリティの理解促進を図ります。

また、本市の現状を踏まえたパートナーシップ制度等の導入に向けた協議を進めてまいります。

8 市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち

次に、「市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち」についてであります。

(1) 新庁舎整備

まず、新庁舎整備についてであります。

昭和 41 年に建設された現在の本庁舎は、57 年が経過しており、建物や設備の老朽化だけではなく、バリアフリーなどへの対応も遅れているため、市民にとっても不便な庁舎となっているのが現状です。

また、耐震性も備えていないため、今後発生が予想される大規模災害等に対して、防災拠点としての機能が発揮できないことが危惧されています。

現在、より良い市民サービスの提供や効率的な行政運営を行うことができるよう、さらには災害時の防災拠点として市民の安全を守ることができるよう、新庁舎の基本設計の作業を進めております。

新年度には、市民の安全を守り、人と環境にやさしく、市民に親しまれる庁舎となるべく、実施設計をまとめ建設工事へと順次進めてまいります。

(2) 新たな行政評価システムの運用

次に、新たな行政評価システムの運用についてであります。

今年度、新たな総合計画に基づくまちづくりを効率的、効果的に推進

するため、事務事業評価と施策評価からなる新たな行政評価システムの運用を開始しました。これら２種類の評価を行うことで、個別の事務事業の最適化と全体バランスの最適化を図り、評価・改善のサイクルを確立させることとしています。

また、今後、この行政評価システムを予算配分に連動させ、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした効率的で適正な予算編成を行えるよう、さらなる改善を図ることで限られた予算で最大の効果をあげることができるよう努めてまいります。

（３）DXの推進及びICTの利活用に向けた取組

次に、DXの推進及びICTの利活用についてであります。

DXの推進による行政サービスとしては、今年度は、「口座振替の受付」や「ふるさと納税のワンストップ特例制度の申請」などの手続きについて、オンライン上で行えるサービスを開始しました。

今後も、市民生活に関わりがある手続きを中心に、オンラインで行える手続きを拡充するなど、市民の利便性向上に努めてまいります。

また、国においては、自治体情報システムの標準化、共通化に向けた仕様の策定が進んでおり、本市におきましても令和７年度中の稼働を目指して準備を進めております。

情報システムの標準化は、今後のDX推進やICT利活用を効果的に進めるための重要な基盤となることから、引き続き着実に進めてまいります。

（４）行財政改革の推進

次に、行財政改革の推進についてであります。

市の最上位計画である玉野市総合計画の着実な推進を支えるため、持続可能な行財政運営を行うことを目的として、今年度から令和８年度までを取組期間とする「第８次玉野市行財政改革大綱」を策定しております。

この行財政改革大綱では、市税等の収納率の向上や公共施設の再編整備などといった具体的な取組ごとに評価指標を設定し、各年度の取組実績について評価・検証を行ったうえで、次年度の取組につなげることであります。

持続可能で魅力的な玉野の実現に向け、本市の行財政改革がより効率的、効果的なものとなるよう取り組んでまいります。

Ⅲ. 予算額等

続きまして、令和6年度の当初予算は、

一般会計 266 億 7,000 万円、特別会計 481 億 2,451 万円

企業会計 82 億 385 万円、総 額 829 億 9,836 万円

となっております。

一般会計で見ますと、令和5年度当初予算と比較しまして、11.0パーセント、金額にしますと26億4千万円の増となっています。

本市財政は、これまでの行財政改革の着実な取組等により、財政指標や基金残高の面で一定の改善が図られたところではありますが、今後の大型事業の推進や、少子高齢化、公共施設の老朽化といった課題への対応などを踏まえますと、引き続き厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした状況の中、予算編成に当たりましては、本市の抱える様々な行政課題に適切に対応しながら、本市が将来にわたって魅力的なまちであり続けるため、「玉野市総合計画」に基づく施策について着実に取り組むことといたしました。

新年度は、引き続き、行財政改革大綱による財政の健全化を図るとともに、国の交付金などの財源も有効に活用しながら、「子育て」、「教育環境の充実」、「産業・観光の振興」、「生活環境の保全」などといった総合計画に掲げた政策へバランスよく予算を配分することにより、行政サービスの質の向上と市民がいつまでも暮らしたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

IV. おわりに

おわりになります。市長就任以来、私は、希望をもって住み続けられる元気な玉野市にしたいという思いで諸課題に向き合い、各地区の対話集会やまちかどトークにおいて、直接、市民の皆様から様々な意見やご提案をいただいております。

まだ道半ばではありますが、子育て支援、教育環境の充実、企業誘致や観光振興など、少しずつ希望も見えてまいりました。

今後、さらなる人口減少、少子高齢化の進行による地域活動の担い手不足、医療・介護・年金をはじめとする社会保障費の増加や各種行政サービスの維持など、引き続き、様々な課題に立ち向かっていかなければなりません。

こうした厳しい状況ではありますが、本市におきましては新たな総合計画に基づき、持続可能なまちとして、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」となるよう、引き続き市民の皆様の声や思いを受け止め、私自身が先頭に立ち、職員全員が一丸となって、様々な施策を強力に進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、市民の皆様、議会の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、令和6年度の市政運営の基本方針とします。